



飯田市こども若者まんなかプランは、 こどもの権利を守り、大切にしていきます

こどもの権利とは、みなさんが自分を大切な存在として、自分らしく元気に幸せに生活するために、一人ひとりがうまれた時からもっているとても大切なものです。

生きる権利

- おなかがいっぱい、ごはんを食べられる
- 安心して寝ることができる場所がある
- 病気やけがをしたら、病院でみてもらえる

育つ権利

- 勉強したり、友だちと遊んだりできる
- ゆっくり休むこと、自由な時間をもつことができる

守られる権利

- 暴力やいじめ、差別など困ったことがあったら助けてもらえる
- 人には言えない、知られたくないひみつが守られる

参加する権利

- 自分の意見や考えを自由に言える、大切にしてもらえる
- 自由になかまをつくったり、あつまって活動したりできる

自分の権利が大切にされるのとおなじように、まわりの友だちの権利も大切にしよう！
家族や社会の一員としてきまりを守り、思いやりを忘れないようにしよう！

相談できるところ

飯田市こども課
こども相談係

電話番号 0265-22-4511 (内線 5343)
相談時間 月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

飯田市教育委員会
教育相談室

電話番号 0265-53-8730
相談時間 月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時

24時間子供
SOSダイヤル

電話番号 0120-0-78310
相談時間 24時間いつでも 通話料無料

LINE
じんけん相談

相談時間 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

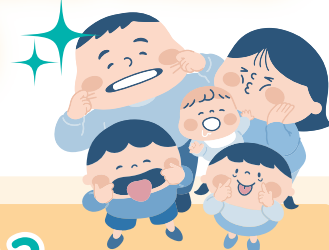


飯田市 こども若者まんなかプラン

令和7年度～令和11年度



飯田(ここ)で育ってよかった・育ててよかったと
実感できるまちをつくる



こども若者まんなかプランとは？

こどもや若者のみなさんが主役となって、現在から将来までずっと幸せな生活をおくることができ、将来の夢がかなえられ、「飯田(ここ)で育ってよかった」「飯田市が好き」と思ってもらえるまちになることをめざす計画です。

飯田市は10年後、20年後、30年後もずっと住みやすく、安心して幸せに生活できるまちにしていきたいと考えています。

今後、みなさんの意見や思いをたくさん聞いていきます！みなさんの声を聞かせてください。



こども若者まんなかプランの本編は、飯田市のホームページにあります。



1

ひとり ひとり、心も体ものびのび成長
するように応援します

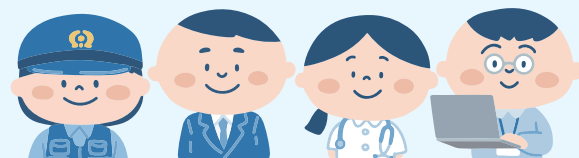
- いろいろな遊びや体験ができるチャンスをつくる など



2

わかもの 若者が、家族やなかまと過ごしたり、将来の
夢をかなえたりできるまちをめざします

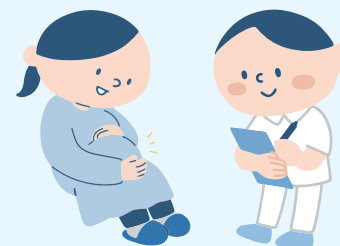
- 大人が子どもや若者の意見をたくさん聞く など



3

赤ちゃんがうまれる前から、健康でいられる
ようにお手伝いします

- 健診や子育てについて知る場所をつくる など



4

お父さんやお母さんが、子育てしながら働き
やすいまちをつくります

- 保育園や放課後児童クラブに入りたい人が入れるようにする など



5

子育て家族が、安全で楽しくすごせるように
します

- 楽しく家族で遊べる場所について、みんなの意見をあつめる など



もくひょう む

目標に向かって

飯田市のみんなが取り組むこと



6

若者や子育て家族が必要になるお金の支援を
します

- 子育てや結婚、勉強など夢をかなえるために必要なお金の心配が少なくなるようにする など



7

大人やお年寄りなどに、飯田の子どもや若者、
子育て家族のことをもっと知ってもらふ工夫を
します

- 子育ての情報を手軽に見られるようにする など



8

子どもや若者が大切にされて、遊んだり勉強
したりできるように応援します

- 学校や家庭のほかに、子どもたちが安心してすごせる居場所づくりを支援する など



9

一人ひとりの個性がかがやくように、地域の
みんなが協力します

- 障がいなどのあるなしにかかわらず、いっしょに学ぶための支援を進める など



10

悩みや困っていることがある子どもや若者の
夢を応援します

- 心や体が傷つけられることがないように相談にのり、助ける など

